

# 北九州都市計画道路6号線原案に対するの公述意見

日本野鳥の会北九州支部

北九州市における都市計画道路6号線の原案に対して、意見を述べます。

この度の都市計画道路6号線の原案路線は、小倉南区の曾根海岸を通るコースにあるため、そこに生息する野生鳥類の減少が懸念されることを、まずはじめに申し上げておきます。

曾根干潟とその陸域部には、絶滅危惧種を含む貴重な野生鳥類が飛来し、生息しています。現在までに観察された野生鳥類は264種に及び、過去20年間の観察記録においても、184種を数えています。その20年間の記録の中には、絶滅危惧種が32種確認されており、さらに陸域部では広い生息域を必要とする大型鳥類(ツル類・ガン類)も観察されています。

そのような曾根干潟は、世界の環境首都を目指す北九州市としてのシンボリックな場所であるはずで、絶滅危惧種のズグロカモメについては、長年、北九州市が中国との共同調査・研究を行っています。また、曾根干潟の自然観察と環境保全の基地となるべき、「曾根干潟自然観察センター構想」もあるなど、曾根干潟を重要視する北九州市の取組みが注目されています。北九州市にとって曾根海岸の自然環境を保全することは不可欠であると考えます。

よって、都市計画道路6号線建設による曾根海岸に生息する野生鳥類への影響が最小であることを願い、次のように要望します。

曾根海岸地域における都市計画道路6号線建設計画の原案路線は、野生鳥類の生息地である干潟と陸域部を分断するため、そこに生息する野生鳥類の減少、そして、生態系に悪影響を及ぼすと考えられる。よって、この度の原案路線は県道25号線(旧10号線)の拡幅をもって当てるか、もしくは県道25号線沿いのコースに変更すること。

その理由として、

《その1》

曾根干潟の野生鳥類は、干潟のみが生活場所ではなく、陸域部の田圃や水路、休耕田を採餌や休息場所として利用しているサギ類やカモ類などがいる。道路建設によりその生息域が分断され、さらに、道路照明や車のライト・騒音が悪影響を及ぼすと考えられる。

《その2》

干潟と陸域部を往来する野生鳥類にとって、曾根海岸での道路建設は、野生鳥類と車との衝突など、周辺で生活する野生鳥類に対して悪影響が予測される。

《その3》

陸域部に飛来する大型鳥類の中には、マガン、ヒシクイの天然記念物を始めとする絶滅危惧種も多い。

《その4》

北九州市内においては、人工巣棚を設置し、絶滅危惧種のハヤブサの保全に努めてきた。一方、この度の道路建設計画によって、この地域に生息するハヤブサの採餌場を失う恐れがある。

以上が、曾根海岸における都市計画道路6号線原案に対する要望です。世界の環境首都を目指す北九州市として、西日本有数の野鳥生息地である曾根海岸を良好な状態として残すよう、強く要望します。

最後に一言付け加えて述べさせていただきます。

環境先進都市を自認し、しかも、環境モデル都市に選定された北九州市においては、実に様々な環境施策を行っています。循環型社会を目指す響灘エコタウン事業、地球温暖化対策としてCO2削減のための風力発電事業、さらに、緑を増やすための緑の回廊植樹、市民を巻き込んだ100万本植樹、環境サポーター養成等々、その積極的な施策は私たちも評価しているところです。

ところが、この度の都市計画道路6号線の計画は、これら北九州市の環境施策とは整合性に欠け、環境保全の基本的考え方のひとつである、身近な自然への配慮が感じられません。これからの道路建設においては、これまでよりも更に野生生物などに配慮した計画でなければならないはずです。

私たちの周囲には、これまで共に生きてきた自然や野生生物がいます。時にはその恩恵を受け、心安らぎ、時にはその被害に合うこともあります。しかし、誰もがその自然が失われて良いとは思ってはいないはずです。「鳥が大事か、人が大事か」ではなく、「鳥も人も大事」なのです。

今、我が国では絶滅しかけた野鳥を再び甦らせ、地域住民と共に共生していくという活動が注目されています。それは、新潟県のトキや、兵庫県のコウノトリです。失われた自然や野生生物を復元させるのは、大変な労力と費用が必要です。幸い、曾根干潟とそこに生息する野鳥たちは、現在のところ、比較的健全な状態と言えるかも知れません。だからこそ、今の状態を極力維持出来るよう、官民一体となった保全策をすすめ、この度の都市計画道路6号線原案を私共の要望に沿うように見直すべきです。

当局の賢明なご判断を望みます。